

児童手当の申請はお済みですか

～今まで所得オーバーで受給できなかったかたも申請を～

問合せ 児童課児童G（内線 143）

5月1日から平成20年度児童手当の認定請求を受け付けています。毎年、6月分の手当から最新の所得状況によって審査しますので、所得制限額内となり受給できる場合があります。今まで所得超過により受給できなかったかた、以前に請求して却下となったかた、現況届による審査で受給資格が消滅したかた等、受給できる場合がありますので申請をしてください。

※6月分から受給するためには、5月中旬に認定請求の手続きをする必要があります。児童手当は、認定請求をした月の翌月分から支給されます。手続きが遅れた場合、さかのぼって支給することができませんのでご注意ください。

申請に必要な書類

- ①認印
- ②健康保険証（請求者のもの。お子様のものではありません。）
- ③振込希望金融機関の通帳（請求者名義の口座。ゆうちょ銀行以外。）

以下は、平成20年1月1日時点で幸田町にお住まいでなかったかたのみ必要な書類

- ④平成20年度児童手当用所得証明書（平成20年1月1日時点でお住まいだった市町村から取り寄せてください。）
- ⑤その他（必要に応じて窓口でご案内します。）



児童手当所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）	
	国民年金加入者又は年金未加入者	厚生年金などの被用者年金加入者
0人	468	540
1人	506	578
2人	544	616
3人	582	654
4人	620	692
5人	658	730



注1）所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額になります。

注2）扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額になります。

注3）この限度額には、あらかじめ8万円（社会保険料控除及び生命保険料控除に相当する額としての一律控除）を加算してあります。

注4）市町村民税について控除を受けている場合（雑損控除、医療費控除、小規模企業共済掛金控除、障害者控除、寡婦（夫）控除、勤労学生控除）は所得から控除した額が児童手当を審査する上での所得額となります。

- ◇審査の対象となる所得は、請求者本人のみの所得で、世帯合算ではありません。
- ◇所得は、給与所得のみのかたは源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、自営業者等で確定申告をしているかたは確定申告書の「所得金額の合計」をいいます。
- ◇所得については、控除など細かく規定されていますので、ご自分での確認はあくまでも目安としてください。受けられるにもかかわらず申請しなかった場合、さかのぼって受給することはできませんので申請することをお勧めします。
- ◇電話や窓口等で受けられるかどうかの問合せについてお答えすることはできません。児童手当の申請があってはじめて所得の審査をすることになります。
- ◇必要書類がそろっていても、申請をすることはできます。申請が遅れると、さかのぼって受給できませんのでご注意ください。

国民健康保険加入の65歳から74歳までのかたの住民健診(特定健診)がはじまります 75歳以上のかた

今年度から医療制度の改正により、年齢や加入している医療保険によって健診の実施者が変わりました。対象のかたには、後日受診票等を郵送しますので、受診ください。年齢は、平成21年3月31日現在の年齢です。
64歳以下のかたの住民健診(特定健診)の日程は、6月号広報でお知らせします。

①国民健康保険加入の65歳から74歳までのかた

腹囲測定を加えた住民健診(特定健診)を受診できます。健診の結果、メタボリックシンドロームの該当者又は予備群と判定されたかたは、生活習慣の改善を支援させていただきます。

問合せ 住民課国保年金G (内線136)

※65歳から74歳までの国民健康保険加入者以外のかたは、勤め先など、医療保険者(健康保険証を発行しているところ)に健診の有無を確認してください。確認後、医療保険者による健診の機会がないかたは、下記までご相談ください。

問合せ 健康課健康G (内線184)

②75歳以上のかた

住民健診を受診できます。

※5月下旬頃に送付されます「健康診査受診券」を必ず健診会場に持参してください。

問合せ 住民課医療G (内線138)

住民健診(特定健診) 日程表

※64歳以下のかたは下記の日程では受診できません。

受付時間		午前9時～11時20分	午後1時30分～2時30分
月	日	曜	会 場
5月	26日	月	高齢者生きがいセンター(横落)
5月	28日	水	里中央コミュニティホーム
5月	30日	金	荻農村センター
6月	2日	月	桐山老人憩の家
6月	3日	火	六栗公民館
6月	4日	水	海谷公民館
6月	6日	金	高力老人憩の家
6月	7日	土	幸田町保健センター(歯科健診含む)
6月	9日	月	岩堀公民館
6月	10日	火	芦谷公民館(芦谷・幸田・桜坂)
6月	11日	水	市場公民館
6月	13日	金	野場老人憩の家
6月	16日	月	鷺田公民館
6月	17日	火	大草老人憩の家
6月	18日	水	坂崎公民館
9月	17日	水	幸田町保健センター(歯科健診含む)

持ち物

- ・健康保険証(必ず健診会場にお持ちください。)
- ・住民健診(特定健診)受診票(問診の部分をご記入のうえ、お持ちください。)
- ・基本チェックリスト(必ず事前にご記入のうえ、お持ちください。)
- ・健康診査受診券(75歳以上のかた)
- ・健康手帳(健康手帳のないかたは、当日受診会場で発行します。)



検査内容(無料)

1. 胸部レントゲン撮影
2. 検尿
3. 身体測定
4. 血圧測定
5. 問診、基本チェックリスト確認
6. 診察(視診:口腔内含む 触診:関節可動域 打聴診など)
7. 血液検査(貧血、肝機能、血糖検査、血清アルブミン等)
8. 循環器検査
9. 腹囲(74歳以下のかた)
10. 歯科健診(一部の会場で実施)

※生活機能低下の早期発見や介護予防事業などへの早期対応のため健診と併せて「生活機能評価」を実施します。

※心電図・眼底検査については、基本チェックリストの結果や医師の判断等に基づいて実施します。

注意事項

- ◇町の間人ドックを申し込まれたかたは、住民健診を受けることはできません。
- ◇幸田町に住所のあるかたに限ります。受診票のないかたは、各会場で用紙をお渡しします。
- ◇お住まいの地区以外でも受診できます。
- ◇午後の受付時間は会場によって異なりますのでご注意ください。
- ◇胸部レントゲン撮影を行います。「薄手で無地のTシャツまたは肌着1枚」で撮影します。
- ◇スリッパやボタン、金具、刺しゅう、ワンポイント、ポケット等ある服装はご遠慮ください。
- ◇ネックレスや湿布、エレキバン等をつけているかたは、撮影前に、はずしておいてください。
- ◇健診の結果は、約1か月後郵送にてお知らせします。

幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

国民健康保険からのお知らせ

問合せ 住民課国保年金G(内線135)

こんなときは必ず14日以内に届出をしましょう

手続きが必要なとき	必要なもの
国民健康保険に加入するとき （転入前からの国保加入者）	印鑑、転入証明書、世帯ですでに国保加入者がいる場合は国民健康保険証
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書または離職票、世帯ですでに国保加入者がいる場合は国民健康保険証
子どもが生まれたとき（扶養するがたが国保加入者のとき）	印鑑、国民健康保険証、母子手帳、世帯主の預金口座（郵便局不可）が分かるもの
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止通知書
国民健康保険に加入するとき	印鑑、国民健康保険証
職場の健康保険に入ったとき	印鑑、職場の健康保険証（職場の保険証が未交付のときは証明できるもの）、国民健康保険証
死亡したとき	印鑑、国民健康保険証、葬祭を行ったかたの預金口座（郵便局不可）がわかるもの、死亡届を幸田町以外に提出した場合は喪主の氏名などが確認できるもの（会葬礼状、葬儀の領収書など）
生活保護を受けるようになったとき	印鑑、国民健康保険証、保護決定通知書
退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、年金証書、国民健康保険証
町内で住所が変わったとき	
世帯主や氏名が変わったとき	印鑑、国民健康保険証
世帯を分けたり、一緒にしたとき	
国民健康保険証をなくしたとき	印鑑、本人確認ができるもの
修学で町外へ転出するため、別の保険証が必要なとき	印鑑、在学証明書または学生証、国民健康保険証

みんなで楽しく体力アップ!

●いきいき健康教室

とき 6月から12月までの毎月2回 全14回、火曜日 午後1時30分～3時

ところ 中央公民館

内容 ストレッチ体操、簡単な運動

対象者 幸田町国民健康保険の被保険者で、全日程参加できる40歳から70歳までのかた(平成19年度の受講者は除く)

定員 20人 *先着順

受講料 無料

●おてがる水中運動教室

とき 6月から11月までのおもに毎月2～3回 *8月を除く 全12回

木曜日 午前10時～11時30分

ところ 幸田町民プール

内容 水中ウォーキング、簡単な運動アクアピクス

対象者 幸田町国民健康保険の被保険者で、全日程参加できる40歳から70歳までのかた(平成19年度の受講者は除く)

定員 20人 *先着順

受講料 入場料のみ(12回分) 65歳以上:2,400円、65歳未満:5,000円

持ち物 水着、帽子、バスタオルなど

そのほか 通院されているかたは、主治医の許可を得てお申し込みください。

申込み 5月16日(金)から5月29日(木)までに住民課国保年金G(内線136)へお申込みください。

人口動態(H20.4.1現在)

総人口 36,995人(前月比+90人)
内 男 18,652人 女 18,343人
世帯数 12,787戸(前月比+104戸)
3月中の異動
出生 37人(男16人女21人)
死亡 15人(男9人女6人)
転入 312人(男165人女147人)
転出 244人(男121人女123人)

戸籍異動(3月届出分(順不同・敬称略))

おめでとうございます

出生児	保護者	区
飯島 綾香	康寿	野場
市川 陽向	雅也	芦谷
勝 一世	太器	岩堀
竹内 一真	友浩	野場
出口 宗助	護	鷺田
岩瀬 由奈	浩伸	里
高澤 みこと	隆一	大草
松尾崎 珠才	恵士	坂崎
常住 雪菜	孝弘	芦谷
山田 彩弥	智則	岩堀
若林 真奈花	伸彦	鷺田
宮本 凌河	典幸	芦谷
加藤 蒼大	克己	鷺田
永井 志帆乃	規啓	高力
鈴木 理玖	宏明	鷺田
廣中 睦寧	与志雄	横落
近藤 倭斗	隆憲	野場
嶺石 歩花	真一	高力
大須賀 咲哉	智明	野場
坂神 ディアナマリア	雅史	野場
林 涼平	保幸	鷺田
須賀 綾音	勝範	鷺田
生ノ谷 悠	匡史	鷺田
田中 晟真	道人	芦谷

※お詫びと訂正

先月の戸籍異動で、本多吟乃介くん・保護者：政毅さんを誤って掲載しました。関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
本多 浅雄	87	本多 勉	新田
山本 重男	82	山本 孝行	野場
鈴木 一恵	85	鈴木 昭一	鷺田
稲吉 廣治	94	稲吉 勲	逆川
飯野きくゑ	68	飯野 嘉市	市場

※プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望のかたは、届け出時に住民課にお申し出ください。

お知らせ

春の行政相談週間を実施します

期間 5月19日(月)～25日(日)
内容 国民の皆さんから行政に対する苦情や意見・要望を聞いて、その解決を図り、それらを行政運営の改善に反映させる「行政相談」を全国一斉に集中的に実施します。

相談

- ▼行政相談委員
安藤 茂 ☎62-4674
清水 和枝
- ▼名古屋総合行政相談所
☎052-961-4522
- ▼行政苦情110番
☎0570-090110

▼中部管区行政評価局 首席行政相談官室
☎052-972-7416
問合せ 総務防災課法規庶務G
(内線325)

児童手当の更新時期です

～児童手当を受給しているかたへ～
 毎年6月は児童手当の更新時期です。これは平成19年中の所得額及び養育している児童の数、年金の加入状況、現住所などを確認し、児童手当を引き続き受給する要件を満たしているかどうか確認する大切な届出です。この届出をされないと、6月以降の手当を受給することができなくなります。詳しい案内については、6月初旬に郵送する予定です。

問合せ 児童課児童G (内線143)

試験

危険物取扱者試験を実施します

試験日 7月13日(日)
試験種類 甲種、乙種1類～6類、丙種
試験会場 名古屋・豊橋市内
願書受付 6月9日(月)から6月17日(火)までに消防試験研究センター愛知県支部へ郵送または持参してください。
 ※試験案内書及び受験願書は、消防本部にあります。(5月26日(月)以降)
問合せ 予防防災課予防G
☎63-0119

毎月の相談

●行政相談 (電話相談可)

とき 毎月第3水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 総務防災課法規庶務G(内線325)
 *電話相談の場合は、行政相談委員安藤茂氏(☎62-4674)へ。

●人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 住民課戸籍G(内線131)

●消費生活相談

▼幸田町 (電話相談可)

とき 毎月第4金曜日 午後1時～4時
ところ 役場4階401会議室(内線451)
問合せ 企画政策課政策G(内線341)

▼西三河県民生活プラザ

とき 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分

ところ 西三河県民生活プラザ

問合せ 西三河県民生活プラザ
☎27-0999

●多重債務相談

とき 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時15分

ところ 西三河県民生活プラザ

問合せ 西三河県民生活プラザ
☎27-0800

●無料法律相談 (予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時～3時
ところ 役場3階301会議室
問合せ 住民課戸籍G(内線131)

●司法書士法律困りごと相談 (予約制)

とき 毎月第3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 社会福祉協議会 ☎62-7171

●建築無料相談

とき 毎月第2・4水曜日 午後1時～4時
ところ 役場4階401会議室
問合せ 都市計画課建築G(内線232)

●心配ごとお気軽相談 (電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●教育相談

とき 毎週火～金曜日 午前10時～午後6時
ところ 中央公民館教育相談室
問合せ TEL・FAX63-1188
Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

●母子家庭相談 (電話相談可)

とき 毎週木曜日 午前10時～午後4時45分
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●子育て相談 (訪問相談可)

とき 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
 土曜日 午前8時30分～正午(愛池のみ)
ところ 子育て支援センター
問合せ 愛池子育て支援センター
☎62-8333
 上六栗子育て支援センター ☎62-4718

●こどもの相談

とき 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時

ところ 福祉サービスセンター

問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●女性相談

とき 毎月第4水曜日 午前10時～午後4時

ところ 福祉サービスセンター

問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●身障者・知的障害者更生相談

とき 身障者 毎月第1・3木曜日
 知的障害者 毎月第2・4木曜日
 とともに午前10時～正午

ところ つどいの家相談室

問合せ つどいの家 ☎63-2941

●身体・知的・精神障害者相談

とき 毎週火曜日 午前9時～午後4時
ところ つどいの家相談室

相談員 社会福祉法人 愛恵協会職員
そのほか ご家庭への訪問相談もいたします。(要予約)

問合せ つどいの家 ☎63-2941

愛恵協会 生活支援センター山中
☎48-1955

●精神保健福祉 (心の病、心の健康) 相談 (予約制)

とき 毎月第3木曜日 午後2時～4時
ところ 西尾保健所

問合せ 西尾保健所地域保健課
☎0563-56-5241

募 集

学校用務嘱託員を募集します

職種 学校一般用務（用務員）

募集人員 1人

応募資格 ①62歳（昭和21年4月1日以前）までのかた
②普通自動車免許を所有しているかた
③明るく健康で長期的に勤務できるかた

勤務内容 給食配膳準備片付け、文書の取次ぎ、学校の清掃などの用務

勤務時間 午前8時～午後4時45分、週40時間以内
※原則として土・日曜日、祝日、年末年始は休みです。

報酬 幸田町嘱託員報酬基準による

提出書類 ①履歴書（市販のものでも可）

②写真（最近3ヶ月以内に撮影したものを履歴書に糊付け）

③健康診断書（医療機関）

④自動車運転免許証の写し

※提出書類は返却しません

選考方法 論文、面接 ※日時、会場については後日連絡します。

申込み 平成20年5月1日（木）～5月30日（金）までに学校教育課 学校教育G（内線422）へお申込みください。

「道の駅」の駅名を募集します

平成20年度に国道23号岡崎バイパス沿い（須美、桐山地内）に建設が予定されている、「道の駅」の駅名を募集します。

施設の概要 地域振興施設（農産物直売所と軽食コーナー）、道路情報提供施設、公衆トイレ及び駐車場

施設の詳細 幸田町のホームページをご覧ください。下記問合せ先までご連絡下さい。

募集方法 次の必要事項を、郵送による場合はハガキに、また、直接町に提出する場合は任意用紙に記入して提出ください。

①駅名 「道の駅 ○○○○」

②駅名の理由又は駅名にこめた思い ③住所、郵便番号

④氏名 ⑤電話番号 ⑥職業

応募期間 平成20年5月26日必着

応募・問合せ 産業振興課（内線261）、FAX 63-5129

※採用者には、記念品を差し上げます。

寄 付

寄付ありがとうございます（敬称略）

幸田町社会福祉協議会へ

▶親子文化を育てる会 金3千円／平成2年度幸田町区長OB会 金30,753円

お知らせ

介護保険被保険者証 交付説明会を行います

満65歳になられると介護保険の第1号被保険者となりますので、被保険者証を交付し、介護保険制度の説明を行います。

とき 5月28日（水）午前10時～11時

ところ 保健センター 視聴覚室

対象者 昭和18年6月2日から同年7月1日生まれのかた

持ち物 筆記用具 *介護保険料の口座振替を希望される場合は、預金通帳と届出印をご持参ください。

問合せ 福祉課介護保険G（内線154）

町職員人事異動

問合せ 総務防災課人事秘書 G（内線 323）

4月1日付けをもって、総勢119人の町職員人事異動を行いました。ここに、課長級以上の異動についてお知らせします。〔 〕は異動前

【部長級】

▶参事（消防広域化担当）〔消防次長兼消防課長〕鈴木忠男 ▶消防長〔消防署長〕酒井利津男

【部次長級】

▶総務部次長兼企画政策課長〔企画政策課長〕新家道雄▶健康福祉部次長兼住民課長〔住民課長〕長坂安博

▶教育部次長兼学校教育課長兼学校給食センター所長〔学校教育課長兼学校給食センター所長〕牧野良司

【課長級】

▶環境課長〔施設管理課長〕杉浦護▶生涯学習課長兼文化広場館長兼郷土資料館館長兼勤労者体育センター所長〔環境課長〕鳥居元治▶施設管理課長〔生涯学習課長兼文化広場館長兼郷土資料館館長兼勤労者体育センター所長〕本田章▶庶務課長〔消防課長補佐〕山本正義▶予防防災課長〔消防課主幹〕黒野英男▶消防署長〔消防署主幹〕近藤弘▶環境課主幹〔健康課主幹〕齋藤宣之▶都市計画課主幹〔下水道課主幹〕竹本啓一

▶下水道課主幹〔税務課主幹〕鈴木和博

講座

平成20年度第1回 危険物取扱者保安講習

とき 7月1日(火)～29日(火)の
指定された半日

ところ ウィルあいちほか

受付期間 6月3日(火)～6月
13日(金)までに(株)愛知県危険物
安全協会連合会へ郵送してくだ
さい。

*受講案内書及び受講申請書は、
消防本部にあります。(5月16日
(金)以降)

問合せ 予防防災課予防G
☎63-0119

イベント

三ヶ根山あじさいまつりが 開催されます

「あじさいライン」の名で知られる
三ヶ根山スカイラインにて三ヶ
根山あじさいまつりを開催します。
7万本の満開のあじさいと風光明媚
な景色をお楽しみください。

期間 6月1日(日)～7月1日(火)

●あじさいフェスティバル

とき 6月14日(土)・15日(日)
午前10時～午後3時

ところ 三ヶ根山スカイライン
山頂駐車場

内容 近隣市町の物産展、抽選
会ほか

問合せ 三ヶ根山スカイライン利
用促進協議会 ☎0532-31-2351

本光寺の紫陽花まつりが開 催されます

「三河のあじさい寺」と呼ばれる
本光寺の紫陽花まつりが開催され
ます。境内には15種類、約1万本
のアジサイが美しい花を咲かせ、
特に参道入口から山門に通ずる石

畳の両側に赤や青、紫色のアジサイ
の花に包まれて、訪れた人の心
を癒してくれます。期間中は檀家
の方々による草花や苗木、地元の
農産物、地元の方々で作った飾り
物や竹炭などの販売を行っています。

期間 6月1日(日)～6月30日(月)

問合せ 本光寺 ☎62-1626



税

自動車税の納税をお忘れなく

6月2日(月)は、自動車税の納
期限です。

4月1日現在、自動車をお持ち
のかたに、5月上旬に県から納税
通知書をお送りしますので、県税
事務所、金融機関やコンビニエ
ンスストア等で納めてください。

なお、名義変更・廃車などの手
続をほかの人に依頼した自動車に
ついて納税通知書が届いた場合は、
それらの手続きが3月末日までに行
われていない可能性がありますの
で、ご確認ください。

また、転居などにより納税通知

書が届かないときは、管轄の県税
事務所にご連絡ください。

問合せ 愛知県西三河県税事務所
課税第二課自動車税グループ
☎27-2712

制度

迷惑行為防止条例が改正さ れました ～安全で安心して暮らせる 愛知を目指して～

主に歓楽街や駅等で行われている
迷惑性の高い暴力的不良行為に
対処するため「公衆に著しく迷惑
をかける暴力的不良行為等の防止
に関する条例」が改正されました。

改正のポイント

- ・風俗店等で働くように勧誘する
行為が禁止されました。
- ・風俗店等への客引行為の規制が
強化されました。
- ・迷惑ビラ等の配布行為等が禁止
されました。
- ・罰則が強化されました(最高
100万円以下の罰金)。
- ・痴漢行為の禁止規定が追加され
ました。

改正日 平成20年6月1日

問合せ 愛知県警察本部生活安全
部生活安全総務課又は保安課
☎052-951-1611 (内線3022又
は3202)

愛知県の最低賃金について

	最低賃金名	時間額
	愛知県最低賃金	714円
産業別 最低賃金	染色整理業	723円
	鉄鋼業	834円
	一般機械器具製造業	815円
	電気機械器具製造業	779円
	輸送用機械器具製造業	820円
	精密機械器具製造業	770円
	各種商品小売業	770円
	自動車小売業	800円

愛知県の最低賃金は、県内で働く
すべての労働者に適用される「愛知
県最低賃金」と、特定8業種にのみ
適用される「産業別最低賃金」が
あります。

現在の各最低賃金は左記のとおり
です。また、これらの金額に達しな
い賃金額を定めた場合には、その部
分について無効となり、最低賃金と
同様の定めをしたとみなされます。

参考 URL 愛知労働局ホームページ <http://www.aichi-rodo.go.jp/>

問合せ 愛知労働局賃金課 ☎052-972-0257

第28回ユニバーサルホッケー大会を開催します

とき 7月5日(土)、小学生3・4年の部、小学生5・6年の部
7月6日(日)、小学生1・2年の部、ジュニアの部、シニアの部
*開会式はいずれも午前8時30分～
ところ 豊坂小学校体育館、勤労者体育センター *開会式はいずれも豊坂小学校体育館
参加資格 町内在住・在勤者
チーム編成

- ・ジュニアの部は中学生～34歳以下の男性がいるチーム、シニアの部はチーム内の男性が全員35歳以上のチーム。ただし、34歳以下の男性がいるチームでも、試合に34歳以下の男性選手が1人しか出場しなければシニアの部で出場することができる。
- ・年齢は5月1日現在で判断
- ・1チーム10人以内(出場選手は6人)。小学生の部は、男子4人・女子2人、男子3人・女子3人、男子2人・女子4人のいずれかで出場すること。ジュニア・シニアの部は出場選手の中に女性を2人以上含

むこと。(女性は年齢制限はありません。)

そのほか 組合せ抽選は生涯学習課が行います。

駐車場は限りがあるため、必ず乗りあわせで来場してください。応援するかたも必ず体育館シューズまたはスリッパを持参してください。

申込み 6月13日(金)までに、メンバー表を添えて生涯学習課スポーツG(内線434)へお申し込みください。

講座

パソコン教室Word入門

とき 6月11日・18日・25日(水)
午前9時～12時

ところ 中央公民館 講座室

内容 初心者のためのWord 2007

講師 (株)NTT西日本 東海

対象者 町内在住・在勤者

*キーボード入力ができるかた

定員 20人 *応募者多数時は抽選

受講料 無料 *テキスト代1,260

円は実費負担

申込み 5月23日(金)までに生涯学習課生涯学習G(内線432)へお申し込みください。

いっしょに中国語を習いませんか

とき 5月14日～翌年3月11日
毎週水曜日 全40回
午後7時～8時30分

ところ 中央公民館
講師 白冬偉(パイドンウェイ)氏
受講料 12,000円
テキスト 1,260円 年会費 2,000円
申込み、問合せ 幸田町国際交流協会 ☎62-2424(火・水・金の午後1時～4時)

ポルトガル語を覚えてみませんか

とき 5月15日～翌年3月26日
月2回木曜日 ※日程については下記に問合せください。
午後7時～8時30分

ところ まちづくり会館
講師 今井氏(ブラジル居住歴30年)
テキスト 1,890円 年会費 2,000円
申込み、問合せ 幸田町国際交流協会 ☎62-2424(火・水・金の午後1時～4時)

くらしと水道

水道事業では利用者の皆さんの理解と関心を深めるため、6月1日から7日までを水道週間とし、「ただいまアァー 蛇口ひねって 水ゴクリ」をスローガンに、安全で良質な水を安定供給することを目指します。

●水の安定供給

本町の2か所の県水受水点において、日量最大14,900m³の供給を受け、水道水の安定供給を行うための水量を日々確保しています。水道施設の防災面では、東海地震などに備え「幸田町水道事業地震防災応急対策要綱」を定め防災対策を行います。また平成15年度から水道施設の耐震診断をして、耐震補強工事を順次行っています。

●安全な水

安全な水の供給は、水道の最も重要な条件の一つです。本町では、51項目の水質基準に関する検査と町内各地点において毎日検査を実施しています。平成19年度の水質検査結果と20年度の水質検査計画について、町ホームページなどで公表しています。

●水道メーター取替について

水道メーターは計量法により使用期間が8年間と決められています。取替工事は水道事業の負担により実施します。また【水道使用水量等のお知らせ】票に取替対象であることを表記しますのでご協力をお願いします。

問合せ 水道課工務G(内線284)

●漏水について

【水道使用水量等のお知らせ】票を見て、使用水量または水道料金が前回までと比べ、異常に多くなった場合は水道メーターをご確認ください。

宅内のすべての蛇口が閉めてある状況で水道メーターのパイロットマークが回転する場合、漏水の疑いがあります。



パイロットマーク

もし、漏水していると思われる場合は、最寄りの町指定給水装置工事業者に連絡してください。

情報 あらかると

今月の税金と料金納付

- 軽自動車税……………全期
- 上下水道使用料……………3・4月分
- 保育料……………5月分
- 町営住宅家賃……………5月分
- 児童クラブ育成料……………4月分
- 放課後子ども教室事業手数料…4月分

*納入期限……………6月2日(月)

便利な口座振替の利用を!

(申請は税務課または町内金融機関で)

3月の事故・犯罪状況

事故

	人数	累計【1月～3月】
死亡	0	0
重傷	2	3

犯罪

	件数	累計【1月～3月】
侵入盗	11	24
車両盗	7	19
その他	23	52
合計	41	95

3月の火災・救急件数

火災

	件数	累計【1月～3月】
建物	1	2
林野	0	0
その他	0	1
合計	1	3

救急

	件数	累計【1月～3月】
急病	67	197
交通	15	40
その他	25	61
合計	107	298

キッズ

わくわくあそびランドに
おいでよ

とき	ところ
6月3日(火)	わしだ保育園
6月4日(水)	幸田保育園
6月10日(火)	菱池保育園
6月11日(水)	豊坂保育園

時間 午前10時～11時

内容 風船で遊ぼう

対象者 町内在住で入園前の乳幼児とその親

参加費 無料

申込み 当日会場で受け付けします。

問合せ 菱池子育て支援センター
☎62-8333

スポーツ

弓道教室に参加しませんか

とき 6月3日(火) から7月29日(火) までの毎週火・金曜日

全16回 午後7時～9時

*7月22日(火)は幸田町弓道場が休館日のため開講しません。

ところ 幸田町弓道場

対象者 町内在住または在勤者で高校生以上のかた。経験の有無は問いません。

定員 20人 *先着順。ただし、受講生が5人未満の場合は開講しません。

受講料 3,000円

申込み 5月7日(水)から21日(水)までに、生涯学習課スポーツG(内線434)へお申し込みください。

レディースソフトボール大会に参加しよう!

とき 6月15日(日) 午前9時～
*雨天の場合は22日(日)

ところ 坂崎運動場

参加資格 女性のかた(ただし、監督、コーチに限り男性も可)

ルール スローピッチ

申込み 6月6日(金)までに、メンバー表を添えて生涯学習課スポーツG(内線434)へお申し込みください。なお、申し込みチームが3チーム以下の場合、大会は開催しません。

ソフトバレーボール大会に参加しよう!

とき 6月22日(日) 午前8時30分～

ところ デンソー体育館

部門 女子の部、混合競技の部、混合レクの部

その他

- ・5月31日(土)に代表者会議を、6月15日(日)に組合せ抽選会を午後7時から中央公民館で行います。

- ・代表者会議には、必ずチームから1人出席してください。(1人の代表者が、数チーム分の代表をかねることはできません。)欠席した場合は棄権とします。

- ・また、抽選会に欠席したチームも棄権となりますので注意してください。抽選会は1人の代表者が数チーム分兼ねている場合は、代表者のみの出席でも可とします。

- ・抽選会終了後、審判練習を幸田中学校体育館で行いますので、ホイッスル・体育館シューズ等を持参してください。

- ・女子の部と混合競技の部の上位入賞チームは、9月14日(日)に開催される愛知スポレク2008西三河地区大会への参加資格を得ることが出来ます。(町内在住または在勤者に限ります。)

申込み 5月21日(水)までに、メンバー表を添えて生涯学習課スポーツG(内線434)へお申し込みください。電話受付は行いません。